

会 議 録

議 事 概 要

1. 開会・挨拶

【事務局】

ただいまより大和郡山市地域公共交通運賃等協議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、地域公共交通総合連絡協議会から引き続きご出席賜りありがとうございます。それでは早速ではございますが、この会議からご出席していただいている方もございますので、改めて会議の出席者のご紹介から始めさせていただきます。

(出席者を順番に紹介する。全員出席により会議は成立)

それでは会議の方を始めさせていただきます。当協議会につきましては、要綱はまだ制定されておられません。臨時議長として、本市地域公共交通総合連絡協議会の会長である大和郡山市上田市長に務めていただきたいと思います。

なお、本会議は公開で行い、議事要旨及び資料についても公開といたします。先ほどの会議に引き続き会議を傍聴される方が二名おられますことをご報告の方をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますが、上田市長、協議会の進行をお願いいたします。

【市長】

事務局から説明がありました通り、当協議会の設置に関する必要な事項を定める

要綱の制定については、この会議の協議案件でもありますので、私の方で進行を務めさせていただきます。

2. 各種協議

(1) 大和郡山市地域公共交通運賃等協議会設置要綱（案）について

事務局より別紙1に沿って以下のとおり説明

- ・今回設立の大和郡山市地域公共交通運賃等協議会は、第1条の目的、第2条の協議事項のとおり、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃料金に関する事項を協議することを目的に設置し、今後は運賃料金の協議に関しては、本日前段で開催いたしました大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会ではなく、この運賃等協議会での実施とする。
- ・第3条の組織で、委員10人以内とし、その構成員を本日お集まりいただいた、市、そして協議運賃を定めようとするバスまたはタクシー事業者、そしてその運賃に係る地域の住民代表者、奈良運輸支局長とする。
- ・委員の任期については、2年を超えない範囲で、協議会に諮られた運賃等の協議が終了するまでの期間とする。
- ・第4条の会長で、会長を市長またはその指名するものとする。第5条以下の条文で、設立する協議会の運営に係る事項として、会議、書面による審議などの規定について定める。

※ 質疑等、特に上がらず

【市長】

特にならぬようでございますので、大和郡山市地域公共交通運賃等協議会設置要綱（案）については了承ということで、よろしく申し上げます。

それでは要綱に基づき、引き続き、会長として、私の方で議事を務めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（２）運賃等の協議前のパブコメについて

事務局及び安堵町より、別紙２・別紙２－１・別紙２－２・スケジュール表に沿って、以下のとおり説明

- ・ ２月より、奈良交通の安堵町のかしの木台から、法隆寺線の運賃が改定され、安堵町のコミュニティバスも競合して運行しているため、運賃を改定する必要がある。
- ・ 別紙２の運賃改定案の説明
- ・ パブリックコメント等、住民の意見を聞く必要があること、法隆寺・平端に乗り入れており、斑鳩町・大和郡山市の協議会での承認も必要となるため、その方法は安堵町・斑鳩町・大和郡山市合同でパブリックコメントを行いたいこと、期間は１１月２０日から１２月２１日までの間の３０日間を予定していること、それぞれをホームページ案などを示しながら説明
- ・ 年度末のタイミングでの承認が必要となることから、対面形式での協議会開催か、各委員に個別説明を行っての書面審議か、審議の形も本日決定いただきたいと説明

（質疑応答）

【昭和地区自治連合会】

小泉駅経由という路線というのは、お考えはないのでしょうか。また、乗客数が少ないように思われるんですが、ちょっともったいないような気がするんですが。

【安堵町】

大和小泉駅への乗り入れの件ですけども、この件につきましては未定ですが、大和小泉駅あたりは、ちょうど便利な買い物、或いは医療機関等もございます。そして、昭和工業団地にお勤めの方もご利用いただけるならば、そちらへの発着も、今後考えていく余地があるのかなとは認識しております。乗客数については、昭和地区、額安寺のあたりの方の利用者について、奈良交通からデータいただいているのですが、ご利用者は1ヶ月に三、四百人ぐらいおられます。コミュニティバスといえますのは、利益目的というよりも、まず安堵町民の、いわゆる足、移動手段の確保というところが目的でございますので、利用者の少ないというよりも、ご利用いただいている方がご乗車していただくということが目的になりますので、ちょっと便によりましては、乗客の少ない便もございます。

【昭和地区自治連合会】

大和郡山市の地区自治連合会それぞれが最近やっぱり高齢化で、車の運転免許返納の方も増えてきてます。コミュニティバスが拡大してくれることは、我々住民にとって非常に嬉しいことなんです。それぞれの地区・自治会だけで対応するには安全面とか、その利用するバスの程度とか、そういうところも非常に気にしないといけないところなので。こういった活動がもう少し盛んになってくれれば、より住民にとっても助かるお話なんで、賛同したいなとは思っております。

【市長】

はい。ありがとうございます。運賃等の協議会なので、そちらの方につきましては、また安堵町の方で参考にして考えていただけたらと思います。

他にございませんでしょうか。会議の形式についてもございませんでしょうか。

【奈良運輸支局】

スケジュールを見ますと、年末に安堵町・斑鳩町・大和郡山市で同日に会議ということになりかねませんので、書面でしていただけるのであればありがたいです。

【市長】

それでは、年末に書面で現在説明させていただいてと言う形でご了承いただけますでしょうか。その時にまたいろいろとご意見をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、パブリックコメントについて、この形で実施をし、それを安堵町さんの方でまとめていただき、書面で各委員さんのところに説明にあがらせていただくということでまとめにさせていただいてよろしいでしょうか。

※疑義等、特に上がらず

【市長】

では。そういうことで、どうぞよろしく願いいたします。

3. 閉会

【市長】

それでは以上で、本日の協議事項は終了とさせていただきます、ご協力いただき

ありがとうございます。